

CHAPTER

01

計画の概要

Contents

- 1 経営理念と経営方針
- 2 計画の概要
- 3 計画の進捗管理（PDCA）
- 4 SDGsに貢献する横浜市の下水道

1 経営理念と経営方針

経営理念

かけがえのない環境を 未来へつなぐ横浜の下水道

～下水道の多様な機能を通じて市民の暮らしを支え、横浜の明日を創る～

経営方針

1 持続的なサービスの提供

適正かつ効率的な施設管理に取り組むとともに、事業運営の基盤強化を図ることにより、安定したサービスを持続的に提供します。

2 強靱なまちづくり

大雨や地震といった災害に対し、下水道の防災、減災機能を着実に向上させ、市民の生命や財産を守り、安心して安全な市民生活を支えます。

3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

下水道による良好な水環境・水循環の創出や、資源・エネルギーの有効活用による循環型の社会や経済の実現により、良好な環境に貢献します。

4 カーボンニュートラルの推進

下水道事業のあらゆる場面において、地球温暖化対策の視点を考慮した取組を実践し、脱炭素社会の実現を目指します。

2 計画の概要

名称

横浜市下水道事業中期経営計画2026

計画期間

2026～2029年度(令和8～11年度)の4年間

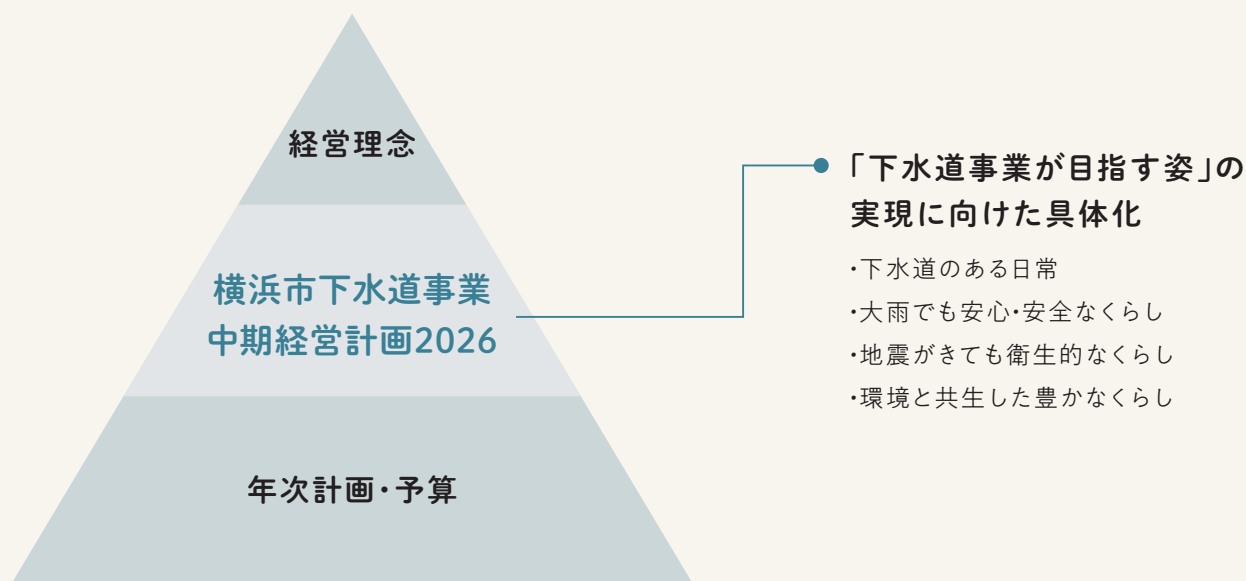
位置づけ

本計画は、経営理念及び経営方針を具体化し、「下水道事業が目指す姿」の実現に向けて、持続可能な下水道事業運営を推進するために策定する4年間の実行計画です。

なお、本計画は「横浜市中期計画2026-2029」の個別分野別計画であり、総務省が公営企業に策定を求めている「**経営戦略**」に位置づけています。

策定方針

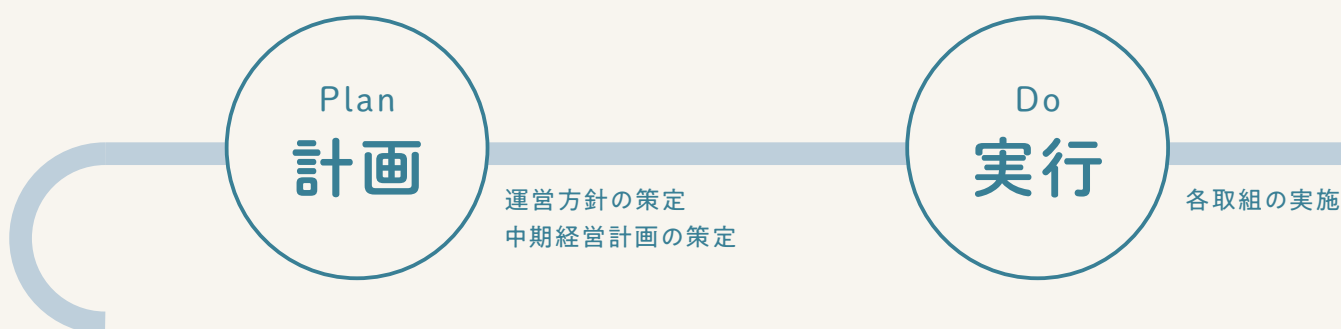
- ・下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化
- ・災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化
- ・将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進
- ・市民の理解・共感を得る「施策効果の見える化」の徹底



3 計画の進捗管理 (PDCA)

本計画では、経営理念及び経営方針を具体化し、「下水道事業が目指す姿」の実現に向けた施策を掲げ、施策の効果を達成するための取組を実施していきます。各取組に目標を設定し、中間期、計画終了時に「中間振り返り」、「最終振り返り」を実施することで、各取組の進捗を管理します。

各取組の進捗状況や社会情勢及び市民ニーズの変化を的確にとらえながら計画を適宜見直し、次の計画に反映するなど、PDCAサイクルを回しながら推進します。



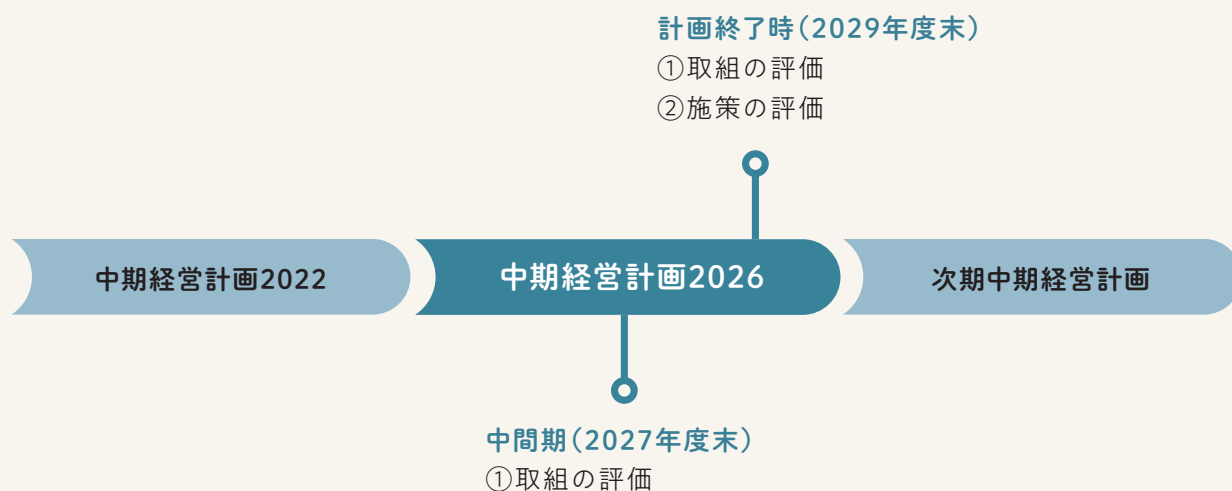
施策の評価

・6つの施策ごとに施策指標を設定し、計画終了時に評価します。

取組の評価

・38の取組に50の取組指標を設定し、中間期と計画終了時に評価します。

・組織運営及び財政運営については、計画終了時のみ評価を行います。



Check
評価

中間・最終振り返り

Action
改善

各施策へ反映
次期中期経営計画へ反映

「施策・取組」と「指標」

下水道事業が目指す姿	施策	施策指標	取組	取組指標
下水道のある日常	維持管理・老朽化対策 	1	10	11
大雨でも安心・安全なくらし	浸水対策 	1	3	6
地震がきても衛生的なくらし	地震対策 	1	4	4
環境と共生した豊かなくらし	公共用水域の水質保全 	1	3	3
	下水道資源の有効活用 	1	2	2
	温室効果ガスの削減 	1	2	2
組織運営		-	11	17
財政運営		-	3	5
合計		6	38	50

4 SDGsに貢献する横浜市の下水道

下水道の基本的な役割は、「都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域※の水質保全に資すること」であり、SDGsとも密接に関係しています。本市の下水道事業は、国際目標を意識しつつ、6つの施策に加え、組織運営・財政運営を着実に推進することで、SDGsの達成に貢献します。

施策	関連するSDGsの取組
維持管理・老朽化対策	6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
浸水対策	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
地震対策	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
公共用水域の水質保全	6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを増そう 15 陸の豊かさも増そう
下水道資源の有効活用	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを増そう 15 陸の豊かさも増そう
温室効果ガスの削減	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を
組織運営	3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
財政運営	12 つくる責任 つかう責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう

SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、前身のMDGs(ミレニアム開発目標)を引き継ぐ形で2015年9月に国連サミットで採択され、2030年を年限とした国際目標のことです。この目標は、国際社会全体がパートナーシップと平和の下で取り組み、「経済、社会及び環境」が調和された形で達成するものとされ、本市下水道事業においてもこの目標の達成に貢献していくことが求められています。

※ 公共用水域

水再生センターへ流入する下水道を除く、すべての溝渠(小規模の溝状の水路及び管きょ)や水路及び川や湖、海などの水域。



